

習いだより 12月号

学校教育目標「やる気と思いやり」

ふかく考える子(知) 豊かな心をつくる子(徳) 自ら鍛える子(体)

船橋市立習志野台第一小学校
学校だより 令和7年度
校長 清水 礼子
令和7年 11月28日発行
TEL 047-466-1010

大人も子供も、誰もが大切な存在 ~互いに尊重し合って~

校長 清水 礼子



短い秋があっという間に通り過ぎ、冬の寒さを感じる日が増えてきました。

学校敷地内の銀杏の木々が金色に輝き、春とはまた違った自然の美しさを見せてくれています。インフルエンザが猛威を振るい体調を崩す児童が増えていますが、どの子も元気に冬休みを迎えて欲しいと願っています。

さて、毎年12月4日～10日は、「人権週間」です。

1948年12月10日に、「世界人権宣言」が国連総会で採択されたことを記念し、1950年には国連総会で12月10日が人権デーと定めされました。世界の各国で「人権」について考える日となっています。

「人権」は、どの人も生まれながらにもっている「自分らしく生きる権利」です。「人権週間」は、一人一人がそれぞれの違い（例えば、人種・年齢・性別・出身地・性指向・性格・障害の有無など）を互いに認め合い、自分や他者を大切にすることの価値を再確認する一週間です。

本校の「人権教育」では、「道徳科」の授業の他、各教科や行事、学級活動など、あらゆる場面で「自分のよさに気付くこと」「相手の立場に立って考えること」等について気付きを促す働きかけを行っています。計画委員が中心となって進めた「いじめゼロ運動」の取組では、「みんなの笑顔はみんなで守る！あたたかい言葉であふれる習一小！」が学校全体のスローガンとして決められ、学校全体で「言葉遣い」に焦点を当てて、正しい言葉、あたたかい言葉、相手を不快にさせない言葉をたくさん使っていこう、ということを子供たちと確認しました。

それでも、発達段階や個人差により、そうした人権意識の習得状況が個々に違うため、無自覚に友達を傷つけてしまう児童同士のトラブルが生じます。

学校では、今後も各教科等の授業で「人権」への意識を高めていく他、子供同士のトラブルが起きた際に、互いの気持ちを丁寧に聞き取りながら他者の気持ちを想像することを促し、人権感覚を磨く機会としていきます。

早いもので、年の瀬が迫ってまいりました。12月は、「きょうだい間でのいじめはないか」「差別的な発言をうつかり口にしていないか」「子供によって扱いに差別をしていないか」「家族間での暴力（言葉・身体）はないか」など、ご家庭でも「人権」について考える機会としてみてください。そして、穏やかな気持ちで新しい年をお迎えください。お子さんことで心配なことがございましたら、どうぞ学校へご相談ください。

12月の生活目標：整理整頓をしよう

日	曜	行 事	下 校 時 刻					
			1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	月							
2	火							
3	水	5・6年委員会活動						
4	木	6年・3年書き初め出張授業						
5	金	5年・4年書き初め出張授業						
8	月	校内作品展開始～12/18						
9	火							
10	水	教育相談日						
11	木	1・2・3年授業参観 3年5校時日課 4～6年6校時日課 4年プラネタリウム見学						
12	金	全校5校時日課 4・5・6年・つばめ学級授業参観						
15	月							
16	火							
17	水	教育相談日						
18	木	校内作品展終了 6年校外学習						
19	金	全校5校時日課						
22	月	給食終了						
23	火	特別3校時日課 全校集会						
24	水	冬休み開始～1/5						
25	木							
26	金	学校閉庁日～1/4						
29	月	学校閉庁日						
30	火	学校閉庁日						
31	水	学校閉庁日						

1月の主な行事予定

（予定が変更になる場合もあります。ご了承ください。）

2日	学校閉庁日	14日	教育相談日
6日	授業再開 特別3校時日課 全校朝会	21日	4・5・6年クラブ活動 3年クラブ見学
7日	平常日課再開・給食開始 千教研船橋支会 短縮4校時日課	28日	5・6年委員会活動 教育相談日
8日	5・6年委員会活動	29日	6年薬物乱用防止教室